

本議会において、平成30年度各種会計予算案をはじめ、提出議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の考え方と議案の概要について、御説明を申し上げます。

### 〈基本姿勢と平成30年度市政運営の取組方針〉

東日本大震災の発生から間もなく7年が経過し、政府の復興期間である平成32年度まで残り3年余りとなりました。早急に解決の道筋をつけないとすればならない課題やボリューム的に時間に余裕のない事業が未だ残されていることから、国、県などの関係機関との連携を強化するとともに、市民や産業界の御協力もいただきながら、復旧・復興事業の完遂を目指してまいります。

また、少子高齢化や人口流出が続く本市では、地方創生に向けた一層の取組が求められており、「自然との共生、都会の真似はしない、産業は国際的に」をコンセプトとし、グローバルとローカルの両方を兼ね備えた視点の下、結婚や子育てに希望が持てるまちとして、また、都会から移住したくなるようなまちとして、気仙沼で暮らす価値観と豊かさの創出に取り組んでまいります。

さらには、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりの意欲やライフステージに応じた学びの場を提供し、地場産業や地域コミュニティ、福祉、教育分野など、様々な分野で生き生きと活躍できるよう、まち大学を中心とした人材育成に努め、市民が主役となるまちづくりを推進してまいります。

以上、「復旧・復興事業の完遂」、「地方創生」及び「市民が主役のまちづくり」を平成30年度の市政運営の方針とし、市議会議員の皆様の御理解をいただきながら積極果敢に取り組んでまいります。市民の皆様の御協力と積極的な御参画をお願い申し上げます。

#### 〈平成30年度当初予算の考え方〉

次に、平成30年度当初予算の考え方について申し上げます。

平成30年度当初予算は、復旧・復興事業の完遂とその先を見据えた地方創生、そして市民が主役のまちづくりの推進に向け関係事業予算を計上したところであります。

財政規模は、全会計合計で約1,238億円となり、このうち一般

会計は約 855 億円と、対前年比 0.6 パーセントの減となりました。

一般会計の歳入のうち、市税収入は回復基調にあることから、前年度と比較して 3.5 パーセント増としております。なお、産業の復興状況や人口の減少傾向といった変動要因も踏まえ、税収の動向を引き続き注視してまいります。

また、一般財源の柱の一つである普通交付税については、合併算定替えの縮減等を考慮し、前年度交付額から 3.8 パーセント減としております。

次に、歳出では、復旧・復興事業として、被災市街地復興土地区画整理事業、街路整備事業、災害復旧事業などの継続事業を中心に約 558 億円を計上しており、一般会計予算の約 6 割を占めております。

また、震災復興特別交付税の精算などにより、歳出に対して歳入が不足する状況となり、その財源対策措置として財政調整基金から約 40 億 7,000 万円を取り崩すこととしており、今後も緊張感を持った財政運営を行ってまいります。

なお、先月 17 日に提出した復興交付金第 20 回申請の交付可能額通知が今月下旬に予定されていることから、通知があり次第、平成 29 年度において受け入れ、平成 30 年度において

事業化の補正予算を編成することとしております。

### 〈平成30年度における主な施策と震災復興計画の推進〉

以下、平成30年度における主な施策について、市震災復興計画に掲げた7つの柱を中心に御説明を申し上げます。

#### 〈第1の柱「市土基盤の整備」〉

はじめに、第1の柱「市土基盤の整備」であります。

復旧・復興事業のうち、土地区画整理事業については、鹿折地区は平成31年度、南気仙沼地区及び魚町・南町地区は平成32年度の事業完了を目指し、盛土工事や道路等の公共施設の整備を推進してまいります。

また、宅地の引き渡しについては、平成30年度末に、鹿折地区で100パーセント、南気仙沼地区で94パーセント、魚町・南町地区で91パーセントとする予定であります。

今後とも、まちの賑わい創出を図るため、エントリー制度等により土地利用の促進に努め、早期の事業完了を目指してまいります。

また，松崎片浜地区の災害危険区域において，土地利用の促進を図るため，区域の一部を対象に市有地と民有地の集約化を行う，敷地整序型の土地区画整理事業を進めてまいります。

次に，交通網の整備についてであります。道路等災害復旧事業については，引き続き国・県などの関連する事業との調整を図りながら，速やかな事業進捗を図ってまいります。

都市計画道路は，魚市場中谷地線等7路線について用地取得等を鋭意進めながら，早期の事業完了を目指してまいります。

また，市道整備については，国の交付金等を活用し，岩尻縦貫線等14路線についての整備を継続するとともに，道路や橋りょうの修繕など適切な維持管理に努めてまいります。

復興のリーディングプロジェクトである三陸沿岸道路の整備については，本年3月25日に大谷海岸インターチェンジ・気仙沼中央インターチェンジ間が開通する見込みであり，改めて市民並びに議員の皆様の御協力に感謝するものであります。

平成30年度には歌津インターチェンジから（仮称）卯名沢インターチェンジ，（仮称）本吉インターチェンジから大谷海岸インターチェンジ，（仮称）唐桑北インターチェンジから

（仮称）長部インターチェンジ間が開通予定となっており、開通予定年度が示されていない（仮称）気仙沼湾横断橋区間の公表が待ち望まれるところであります。一日も早い全線開通に向け、国に対し引き続き要望してまいります。

大島架橋事業については、関係機関と調整を図りながら、早期完成に向け整備促進を図ってまいります。

唐桑最短道については、舞根・鹿折間の早期整備を今後とも県に要望してまいります。

次に、安全な居住環境の整備についてであります。防集事業については、整備予定の910区画のうち、901区画が引渡し済みであります。

なお、空き宅地がある団地については、一般募集を継続し、宅地供給に努めてまいります。

また、防集事業移転者に対しては、これまでの利子補給に加え、東日本大震災復興基金交付金を財源とする本市独自支援メニューを拡充するほか、個別移転者に対しては、がけ近事業などにより引き続き再建を支援してまいります。

災害公営住宅は、昨年5月末までに全戸が完成し、最初に完

成した市営南郷住宅などでは，入居から3年が経過しています。

入居者の一部には，収入基準を超える世帯があり，これらの世帯については，4年目以降の家賃改定時から割増家賃が加算され，住宅の明け渡し努力義務が生じます。

本市といたしましては，被災者の生活再建状況に鑑み，一定期間，現状の措置を継続するとともに，今後，特別家賃低減事業の対象となっている低所得世帯についても，市独自で期間を延長するなどの対策を図ってまいります。

次に，下水道の整備についてであります，復旧・復興事業については，他の事業との調整を図りながら進めてまいります。

また，新たに，田谷・田中前地区の污水管工事を進め，供用区域の拡大を図ってまいります。

本郷・南郷・田中前地区における冠水対策については，引き続き，雨水ポンプ場建設工事を進め，本年9月末に暫定供用を開始する予定としております。

次に，水道・ガスの整備についてであります，水道事業については，引き続き上水道施設の災害復旧・復興事業等を推進

するとともに、市道等の道路改良事業に合わせた配水管の整備を進めてまいります。

また、石綿セメント管等の老朽管の更新をはじめ、有収率の向上と安定供給に努め、経営の改善を図ってまいります。

ガス事業については、引き続き被災地域のガス導管の整備や要対策導管の更新を進め、安心・安全なガスの供給を確保するとともに、新規需要の開拓に努め、採算性の向上を図ってまいります。

## 〈第2の柱「防災体制の整備」〉

次に、第2の柱「防災体制の整備」であります。

はじめに、津波対策の推進と防災体制の整備については、復興事業の進展や県が今後作成する津波浸水想定区域図等を踏まえ、各地区における津波避難計画を適宜見直します。併せて、避難ルートの再確認と検証を進めるとともに、民間の協力を得ながら一時避難場所の増加を図り、多様な避難場所を確保するほか、継続的な地震・津波避難訓練の実施により、市民意識の向上と環境の整備に継続して取り組んでまいります。



また、引き続き自主防災組織連絡協議会等と連携し、地域ごとの自主防災組織の結成や育成・支援に関する取組を強化してまいります。

さらに、地震や津波災害のほか、各地で頻発している局地的な大雨による土砂災害等を含めた複合災害を想定し、津波総合防災訓練や防災講座を継続するなど、防災知識の一層の普及啓発を促進し、総合的な防災力の向上を図ってまいります。

避難行動要支援者への避難支援個別計画については、自治会、自主防災組織、民生委員児童委員等の皆様に協力をいただくとともに、市に専任の職員を配置し、直接地域に出向きながら、全地区での策定を推進してまいります。

小中学校における防災学習については、児童・生徒、教職員の防災意識の高揚を図り、主体的に行動できる力を身に付けるため、引き続き、防災フォーラムや研修会等の開催など、取組を一層推進してまいります。

防災・減災教育の拠点施設となる震災遺構については、気仙沼向洋高校旧校舎、（仮称）震災伝承館及び岩井崎プロムナードセンターの一体的な整備を進めるとともに、地元関係団体と

連携し、管理運営計画を定めるなど、平成30年度内のオープンに向け、ハード・ソフト両面での整備を進めてまいります。

陣山に整備を計画している復興祈念公園については、公園のデザインに係るアイデアコンペの結果を踏まえながら、基本設計及び実施設計を行ってまいります。

消防体制については、引き続き消防団員の確保に努めつつ、被災した消防屯所の早期復旧や老朽化した消防車両の計画的な更新、装備の充実等、活動環境を整えるとともに、防火水槽や消火栓の新設・復旧など、消防施設の整備を進めてまいります。

交通安全対策については、交通安全施設の整備促進に加え、警察や交通指導隊、交通安全協会など各種団体と連携し、交通安全啓発活動及び交通安全教育を推進し、交通安全の一層の推進に努め、交通死亡事故ゼロを目指します。

### 〈第3の柱「産業再生と雇用創出」〉

次に、第3の柱「産業再生と雇用創出」であります。

はじめに、持続可能な農林業の再生についてであります。

農業経営の再開について、県営農地等災害復旧事業やほ場整備を行う農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、全体事業規模320ヘクタールに対して、82パーセントの進捗であり、平成32年度の完了予定であります。平成29年度から一部営農が開始された杉ノ下工区のほ場整備実施地区においては、被災地域農業復興総合支援事業を活用して、農業用施設等を再整備するとともに、県及び農業協同組合と連携しながら、引き続き自立的な経営ができるよう支援してまいります。

林業については、市独自の間伐材搬出への支援を継続するなど、森林の持続的な育成・保全・利用を図ってまいります。また、観光地を重点に、松くい虫被害木伐倒駆除を引き続き実施してまいります。

次に、日本一活気溢れる水産都市の実現については、本市の特徴である魚市場を核とした水産クラスターを進化させるため、ハード・ソフト両面にわたる様々な取組を進めてまいります。

魚市場南側施設整備事業については、高度衛生管理に対応した施設として、本年10月に完成予定であることから、供用開

始に向け、卸売業者である気仙沼漁業協同組合や関係団体と施設の運用方法等の協議を進め、ソフト面での充実を図ってまいります。

また、震災の被害を受けた水産加工事業者の施設整備に対する支援と併せ、水産業における人材育成の拠点施設として、水産振興センターと水産研修センターの整備を進めてまいります。

朝日町造船・燃油施設整備事業については、平成30年度内の事業完了を目指し、引き続き工事を進めてまいります。

漁船漁業対策については、安定操業のために重要である新規漁船乗組員の継続的な確保及び育成に向けた取組に対し支援するとともに、洋上ブロードバンド環境の改善や資源管理の徹底について、現場からの発信を継続してまいります。

沿岸漁業振興対策については、磯根資源の増大や漁場環境の保全を図るため、稚貝購入や海中林造成の取組に対し支援してまいります。

水産加工業については、食品の安全・安心を確保するため、HACCP認定取得を目指す事業者に対する支援の継続と併せ、海外輸出を促進してまいります。

漁業従事者及び水産加工従業員確保対策については、事業者

が実施する宿舎整備を支援してまいります。

第1種漁港の漁港施設災害復旧事業については、おおむね完了したものの、残る海岸保全施設と同時施工となる施設等の早期完了を目指し、工事を進めてまいります。また、海岸施設災害復旧及び新規の海岸保全施設整備事業については、地元合意が得られた箇所から順次、国・県との協議を行い、早期完成を目指してまいります。

漁業集落防災機能強化事業については、安全・安心な集落環境の確保のため、漁港背後地において集落道・避難路及び水産関係用地等の整備を進めており、引き続き地元や関係機関との協議等を行いながら早期完成を目指してまいります。

水産物の高付加価値化推進については、産・学・官が連携して地域の水産物の多角的利用を進める「気仙沼水産資源活用研究会」が行う地元素材を生かした商品開発を引き続き支援してまいります。

昨年の「氷の水族館」の再開と「ホヤぼーやショップ」のオープンにより震災前の賑わいを取り戻しつつある「海の市」については、支援を継続しながら、新魚市場2階に整備する「水産情報等発信施設」及び「クッキングスタジオ」との相乗

効果により，水産と物産・観光の融合施設として一層の機能充  
実を図ってまいります。

次に，まちづくりをけん引する商工業の推進についてであり  
ますが，事業者の再建加速に向け，引き続き中小企業振興資金  
など資金需要への対応や，地域商業施設等復旧整備事業による  
店舗等の施設・設備の復旧及び商店街再建に向けた地域商業等  
計画策定の支援を行うとともに，新たな支援として，市内の事  
業者が所有又は使用する店舗等の改修経費の一部を補助するな  
ど，商工会議所や商工会など関係団体と連携し，魅力ある商業  
集積の形成，賑わいのある商店街再生への取組を進めてまいり  
ます。

平成30年度で期間満了となる仮設事務所・仮設店舗につい  
ては，本格再建に向けて独自支援策やグループ化補助金の有効  
活用により，本設へ円滑に移行できるよう支援してまいります。

地元物産品の販売促進・販路開拓については，「三陸気仙沼  
の求評見本市」の開催や物産品販路拡大等事業による助成を継  
続実施するとともに，物産振興協会等と連携し，全国のイベン  
ト等への出展や，一昨年，横浜みなとみらい地区にオープンし

た「気仙沼PORT」における販売促進・イベント開催等により物産品のPRを図るなど、積極的に展開してまいります。

（仮称）大島ウェルカム・ターミナルの整備については、施設の完成が当初の予定より遅れることとなりましたが、昨年12月に県土木事務所、県地方振興事務所水産漁港部及び本市で構成する「大島三事業調整会議」を設置しており、事業間の連携を強化するとともに、地元の皆様と協議しながら、一日も早い施設の供用に向けた取組を進めてまいります。

また、気仙沼大島大橋の開通後における来訪者の受入れについては、リピーターが増加するような対応と、大島にお住まいの方々の日常生活の不便を最小限とするような対応について、市が中心となり、関係機関と連携しながら、準備を進めてまいります。

次に、地域資源の魅力を生かした観光の展開についてであります。

これまで、さらなる交流人口の拡大を目指し、観光戦略会議が取りまとめた「観光に関する戦略的方策」を道しるべとして、水産と観光の融合をテーマとしたコンテンツの開発や、地域の

観光資源の再発見を通しての市民意識の醸成などに取り組んでまいりました。

「稼げる観光地」を目指す「気仙沼版DMO」の推進体制として、行政、観光、産業、経済団体の代表者が一堂に会する「気仙沼観光推進機構」を昨年4月に立ち上げ、観光による地域経営の意思決定の場と位置付けております。この枠組みの中で、マーケティングに基づく戦略策定の基盤となる各種統計調査や気仙沼クルーカードの実証実験などによるデータの集積と分析を行い、これに応じた観光商品の開発や効果的な誘客・宣伝に取り組み、地域全体での観光産業の確立と進化を目指してまいります。

インバウンドや教育旅行誘致に向けた各種プロモーションについても「気仙沼観光推進機構」のテーマの一つとして、ターゲットを定め、実施と検証を繰り返しながら強化するとともに、本市の観光の魅力創造に繋がる民間の創意工夫を生かした誘客イベントや事業の実施を支援してまいります。

また、被災した観光物産センター（エースポート）及び勤労青少年ホームを合築再建する「（仮称）南町海岸公共・公益施設」について、本年11月完成に向け、整備を進めるとともに、



浮見海道，道の駅「大谷海岸」等の観光関連施設の復旧・整備及び海水浴場再開のための水中瓦礫の撤去のほか，駐車場，交流広場など関連施設の整備を進めてまいります。

さらに，平成30年度は宮城県として初となる通年観光キャンペーンの実施が発表されており，これに連動し，県，関係市町村及び各種団体と連携・協力しながら，全国に向けた情報発信の強化や観光客の受入れ態勢の整備に努めてまいります。

次に，新たな産業の誘致と創出についてであります。人口減少に対応し，Uターンはもとより，都会の人々が移住したくなるような本市ならではの豊かさや暮らしやすさの観点からも，多様で魅力ある「しごと」の場づくりは重要な施策であり，引き続きILC関連企業の誘致を含め，積極的に企業訪問を行うほか，企業立地セミナー等を通じた情報発信や，国・県と連携を図りながら，企業立地に係る優遇制度の柔軟な活用等による起業の誘発や企業誘致に努めてまいります。特に，ILCについては，産業振興の視点をより深め，具体的な施策展開に繋げていくため，昨年，震災復興・企画課内に設置したILC推進室を産業部に移管するとともに，部内室として格上げし，専任

の室長を配置するなど人員体制も強化してまいります。

雇用創出と人材育成については、昨年12月末現在での有効求人倍率が1.86倍となっており、依然、高水準で推移しているものの、職種による求人・求職のミスマッチが激しい状態にあります。

本市としては、昨年度に引き続き、事業復興型雇用創出助成事業を継続するほか、時間や場所を柔軟に活用できる新しい働き方に対応した労働環境の整備を促進するため、WEB系在宅ワーク支援事業を実施するなど、ICT関連産業の誘致を進めることにより、事務的職業等の求人・求職のミスマッチの解消に努めてまいります。

人材育成については、これまで取り組んできた産業分野のプログラムを企画・実施いたします。

〈第4の柱「自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現」〉

次に、第4の柱「自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現」であります。

はじめに、低炭素社会づくりについては、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減とともに、省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの導入促進に向け、震災により被災した世帯の低炭素社会対応型浄化槽や太陽光発電設備の設置を継続して支援してまいります。

また、鹿折公民館への太陽光発電設備等の整備や三陸復興国立公園への太陽光発電設備付き街路灯の設置のほか、市内各所の街路防犯灯及び唐桑中学校の照明のLED化を進めてまいります。

併せて、民間が行う太陽光発電や木質バイオマス、風力発電など再生可能エネルギー事業を支援するとともに、地球温暖化防止に向けた普及活動を推進してまいります。

自然共生社会づくりについては、生活や経済活動が自然と調和できるよう、引き続き各種環境調査を実施するとともに、体験型の環境教育の機会の充実を図ってまいります。また、関係機関・団体と連携し、不法投棄防止に努めてまいります。

循環型社会づくりについては、資源を有効活用し、廃棄物を最小限に抑え、環境への負荷を減らすため、ごみの減量化・資

源化，分別ルールの徹底等を推進するとともに，市民の資源化  
物リサイクル活動を支援してまいります。

旧気仙沼市ごみ焼却場及び旧本吉町ごみ焼却処理場について  
は，平成30年度内の解体に向け取り組んでまいります。

### 〈第5の柱「保健・医療・福祉・介護の充実」〉

次に，第5の柱「保健・医療・福祉・介護の充実」であります。

はじめに，保健・医療・福祉・介護の連携強化については，  
平成31年度からの5か年間の計画期間とする「第3期気仙沼  
市地域福祉計画」を，気仙沼市社会福祉協議会の「地域福祉活  
動計画」と一体的に策定し，地域住民や地域の多様な主体が世  
代や分野を超えて繋がることで，市民一人ひとりの暮らしと生  
きがい，地域を共に創り上げる地域共生社会を構築してまいり  
ます。

次に，地域医療の再生と体制整備についてであります。市  
立病院及び市立本吉病院については，患者に寄り添った診療や

看護に努め、随時改善を図るなど、市民に親しまれる病院を目指してまいります。

市立病院の運営については、「気仙沼市立病院新改革プラン」に基づき、平成30年度に検討委員会を設置して市立病院に相応しい経営形態について議論を進めるなど、経営安定・健全化に向けた取組を着実に実践してまいります。

市立本吉病院においても、不採算地区病院における地域医療の在り方を踏まえ、「気仙沼市立本吉病院経営改善検討委員会」を設置し、経営安定・健全化に向けた取組を推進してまいります。

健康づくりについては、「第3期けせんぬま健康プラン21」に掲げる健康寿命の延伸を目指して生活習慣病発症予防と重症化予防に重点的に取り組むこととし、乳がん検診の対象者を拡大するなど各種健診を充実させるとともに、かかりつけ医との連携により、生活習慣の改善に向けた保健指導の充実を図るなど、保健事業を一層強化してまいります。

高齢者福祉については、新たに策定する「第7期気仙沼市高

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者支援の拠点である地域包括支援センターの体制強化を図り、介護予防や認知症施策を推進するとともに、生活支援体制整備事業の市内全域への展開により、地域ぐるみの支え合いを進めてまいります。

また、増加する介護ニーズに対応したサービスを確保するため、地域密着型サービスを柱とした基盤整備を推進してまいります。

課題となっている介護福祉人材の確保対策については、気仙沼圏域介護人材確保協議会や市内介護サービス法人との連携を一層強めるとともに、介護マンパワー確保対策事業の継続実施により、積極的な取組を進めてまいります。

障害者福祉については、新たに策定する「第5期気仙沼市障害福祉計画・第1期気仙沼市障害児福祉計画」に基づき、障害のある人一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることができる地域の実現に向け、関係機関・団体、サービス提供法人等と連携し、障害の程度や多様なニーズに応じたサービス提供体制の確保に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援については、低年齢児を中心とした保育需要の増加や多様な保育ニーズに対応するため、現行の「気仙沼市児童福祉施設等再編整備計画」の見直しと並行して、課題となっている施設整備に向けた作業に着手するとともに、民間事業者と連携して、安心して安全な保育の確保に努めてまいります。

また、気仙沼市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」の総合的な子育て支援策「プロジェクト1.90」として、「婚活支援事業」、「子育て世代包括支援センター事業」及び「ワクワク子育てプログラム」等の事業を、その効果を検証しながら引き続き戦略的に実施するとともに、市民との交流ワーキングを通じて準備してきた「市民主体の子育てイベント」を実現し、市民との協働による子育て支援を推進してまいります。

さらに、新たにオープンする気仙沼児童センターにおいて「子育て支援センター」事業を開始し、子育て世代の交流や、子育て相談・支援機能の一層の充実を図り、安心して子育てできるまちづくりを進めてまいります。

待機児童への対応については、女性の就労機会にも直結することを踏まえ、新たに整備した鹿折こども園や改築した内の脇保育所等の低年齢児受入枠を有効活用できるよう、保育士確保

対策に最大限努めるとともに，企業主導型保育事業をはじめとした民間の事業参入や民間施設の拡充を促進し，その解消に努めてまいります。

被災者の生活支援については，孤立化防止に重点的に取り組むこととし，応急仮設住宅において，サポートセンターや，絆再生事業による総合相談，地域との交流支援，コミュニティ活動支援を継続するとともに，高齢者相談室等に生活援助員（LSA）を引き続き配置し，災害公営住宅や防集団地等における総合相談，健康指導，心のケア対策などを，関係機関との一層の連携により，きめ細やかに実施してまいります。

応急仮設住宅については，全ての入居者が生活再建を果たせるよう一人ひとりが抱える課題に寄り添い，円滑な再建に向けた支援に努めるとともに，計画的な集約・解体を進めてまいります。

生活困窮者に対する支援については，現在実施している自立相談支援事業による包括的かつ継続的な支援に加え，新たに家



計管理に特化した家計相談支援事業を実施するなど、困窮状態からの早期脱却を支援してまいります。

### 〈第6の柱「学びと子供を育む環境の整備」〉

次に、第6の柱「学びと子どもを育む環境の整備」であります。

はじめに、学校・社会教育施設の復旧と環境整備については、引き続き、気仙沼中央公民館災害復旧事業を進めるとともに、老朽化した新月公民館の建替に向けた取組を進めてまいります。

東日本大震災により市営墓地の用に供した鹿折みどりのふれあい広場の代替地整備については、平成30年度の着工に向け、引き続き測量設計を進めてまいります。

本吉総合体育館については、昭和59年の開館から33年が経過したことから、アリーナ床の全面張り替えを行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

就学・学習支援の充実については、引き続き、学校統合などにより通学距離が遠くなる児童・生徒を支援するためのスクールバスを運行するほか、スクールカウンセラーやスクールソー

シャルワーカーなどの配置を継続し，児童・生徒へのきめ細やかな心のケアの下で，学習が進められるよう努めてまいります。

さらに，ALT（外国語指導助手）の増員により，平成32年度から本格実施となる小学校英語の指導体制を整え，児童・生徒が英語に親しむことができる学習環境の充実と，英語力向上を図ってまいります。

義務教育環境整備計画については，第2段階対象校で，まだ統合が決定していない学校に対し，複式学級の解消を図ることを目的に，引き続き地域懇談会を開催し，学校統合への御理解・御協力をいただくよう丁寧な説明に努めてまいります。

また，第3段階対象校の地域懇談会については，第2段階対象校の方向性を示した後に，取り組んでまいります。

大学・研究機関等との連携と誘致については，東京大学，東京海洋大学，東北大学，明治大学，立命館アジア太平洋大学，宮城大学，宮城教育大学，お茶の水女子大学及び青山学院大学と連携協定を結んでおり，これらの大学の協力の下，教育や文化振興のみならず，まちづくりや産業振興にも繋がる取組を進

めてまいります。

文化財については，地域の文化遺産の適切な保護継承を図るとともに，煙雲館庭園など，その魅力や価値をより効果的に発信するため，観光振興と連携した取組を進めてまいります。

#### 〈第7の柱「地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進」〉

次に，第7の柱「地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進」であります。

はじめに，コミュニティ基盤の整備についてであります，住民自治組織によるコミュニティ活動を支援するため，自治会等運営費や自治会が所有する集会施設の建設・修繕に要する費用を補助してまいります。

次に，新しいコミュニティの形成支援についてであります，防集団地や災害公営住宅における自治会の設立などについて，引き続き入居者や周辺の自治組織の方々と十分な協議を行い，

関係団体と連携を図りながら，支援してまいります。

また，応急仮設住宅団地においては，住まいの本格再建により入居者が減少してきておりますが，地域支援員による訪問や相談等を行いながら，住民が安全・安心に暮らせるよう支援団体とともに引き続き支援してまいります。

次に，市民等との協働の推進についてであります。地域コミュニティやまちづくりの担い手となる人材の育成として，50代・60代の年齢層を対象とした「アクティブコミュニティ大学」，女性を対象とした「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ」，若者を対象とした「ぬま塾」，「ぬまトーク」及び「ぬま大学」，さらには高校生を対象とした「気仙沼の高校生マイプロジェクトアワード」の事業を継続してまいります。

市民活動団体への支援については，市民活動支援センターが支援団体等との連携を図りながら，組織基盤強化に繋がる講座や団体相互のネットワークづくりのための交流会等を開催し，団体運営をサポートしてまいります。

また，地域住民が主体的に復興まちづくりに取り組む協議会

に対し、引き続き運営に要する経費の一部を支援するとともに、総務省の集落支援員制度を活用した地域活性化支援員を配置して、市民主体のまちづくり活動の促進と協働のまちづくりを推進してまいります。

在住外国人への支援については、小さな国際大使館を核として日本語教室の開催や、日常生活相談などの生活支援を行うほか、気仙沼市国際交流協会などと連携を図りながら、交流事業を実施してまいります。

#### 〈人員体制及び行革の推進〉

以上、7つの柱に沿って施策の展開について御説明申し上げましたが、本市は、引き続き復興事業を推進するに当たり、平成30年度においても約280人の応援職員を必要とする見込みであり、現在派遣いただいている自治体への派遣継続要請や総務省や宮城県の支援をいただきながら、充足に努めてまいります。

また、復興事業の進捗に合わせた適切な組織体制や人員配置に配慮するとともに、業務の効率的遂行に係るスキルアップを

図るなど、人材育成に取り組み、組織全体の総合力を高めてまいります。

加えて、復興事業の完遂を見据えつつ、スリムで機能的かつ効率的な行政を実現するため、行政改革の取組も一層強化しなければなりません。産業振興による税込アップ、態勢強化による未収金の回収、未利用資産の活用・処分による税外収入の確保など、より一層の歳入拡大を追及していくとともに、事務事業についても、評価、優先順位、実施主体、手法等を精査のうえ、行政の守備範囲をゼロベースで洗い直し、歳出削減と効率的な組織運営に繋げてまいります。

### 〈地方創生〉

次に、地方創生の推進についてであります。平成30年度においても、気仙沼まち大学構想の推進として、新たなまちづくりを担う人材の育成や世代、セクターを超えた人材が集う場となる「<sup>スクエア</sup>□Ship」の運営などに取り組んでまいります。

移住・定住の促進については、移住・定住支援センター「MINATO」により、住まいや仕事、暮らしなどの相談に

応じるほか、空き家バンク登録物件の改修を行う場合に、費用の一部を補助する制度を新設するなど、U・Iターンの受入れ強化に努めてまいります。

また、新婚世帯が住宅の取得や改修を行う場合に、一定要件の下、費用の一部を拡充して補助するほか、民間団体が実施する出会いの創出事業や婚活支援事業に対して補助するなど、結婚支援にも積極的に取り組んでまいります。

気仙沼まちづくり応援寄附金（ふるさと納税）の取組については、本市の魅力を広く発信し、寄附の受入拡大を図るとともに、引き続き、返礼品に地場産品を採用することで、産業振興にも繋げてまいります。

#### 〈当初予算の規模〉

これまで、平成30年度に係る主な施策の内容を御説明申し上げましたが、その予算規模について、会計ごとに申し上げます。

議案第58号平成30年度気仙沼市一般会計予算は854億7,808万3千円であります。

議案第59号平成30年度気仙沼市土地特別会計予算、議案

第 6 0 号平成 3 0 年度気仙沼市国民健康保険特別会計予算，議案第 6 1 号平成 3 0 年度気仙沼市後期高齢者医療特別会計予算，議案第 6 2 号平成 3 0 年度気仙沼市介護保険特別会計予算，議案第 6 3 号平成 3 0 年度気仙沼市魚市場特別会計予算，議案第 6 4 号平成 3 0 年度気仙沼市唐桑半島ビジターセンター事業特別会計予算，議案第 6 5 号平成 3 0 年度気仙沼市公共下水道特別会計予算，議案第 6 6 号平成 3 0 年度気仙沼市集落排水特別会計予算，議案第 6 7 号平成 3 0 年度気仙沼市簡易水道特別会計予算，以上 9 つの特別会計の合計は 1 8 8 億 1 ， 9 2 8 万 2 千円であります。

議案第 6 8 号平成 3 0 年度気仙沼市水道事業会計予算，議案第 6 9 号平成 3 0 年度気仙沼市ガス事業会計予算，議案第 7 0 号平成 3 0 年度気仙沼市病院事業会計予算，以上 3 つの公営企業会計の合計は 1 9 4 億 9 ， 6 4 9 万 3 千円であり，全会計の総額は 1 ， 2 3 7 億 9 ， 3 8 5 万 8 千円であります。

このうち一般会計の財源としては，市税 6 4 億 4 1 0 万円，地方交付税 2 1 6 億 3 ， 7 0 0 万 3 千円，国・県支出金 1 6 8 億 8 ， 4 8 2 万 9 千円，市債 2 7 億 8 ， 2 3 0 万円などのほか，



復興交付金事業の財源として東日本大震災復興交付金事業基金  
247億7,222万1千円、各種事業を実施するため財政調  
整基金40億7,345万9千円を充当することとしております。

次に、予算外議案について、御説明申し上げます。

議案第39号及び議案40号は気仙沼市教育委員会委員の任  
命につき同意を求めることについて、議案第41号は人権擁護  
委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、議案第  
42号は辺地総合整備計画の策定について、議案第43号は気  
仙沼市浅根コミュニティセンターの指定管理者の指定について、  
議案第44号は東日本大震災復興記念前浜マリンセンターの指  
定管理者の指定について、議案第45号は気仙沼市市民福祉セ  
ンターの指定管理者の指定について、議案第46号は気仙沼市  
コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について、  
議案第47号は気仙沼市後期高齢者医療に関する条例の一部を  
改正する条例制定について、議案第48号は気仙沼市心身障害  
者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定につい  
て、議案第49号は気仙沼市営墓地条例の一部を改正する条例  
制定について、議案第50号は気仙沼市国民健康保険条例の一

部を改正する条例制定について、議案第51号は気仙沼市介護保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第52号は気仙沼市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第53号は気仙沼市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第54号は気仙沼市地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要な人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第55号は気仙沼市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について、議案第56号は気仙沼市都市公園条例の一部を改正する条例制定について、議案第57号は気仙沼市簡易給水施設条例の一部を改正する条例制定についてであります。

以上、提出議案の概要について申し上げましたが、御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。